

Graduate School of  
Business Administration

KOBE  
UNIVERSITY



ROKKO KOBE JAPAN

2008-53

日本企業の環境および社会情報開示の現状

國部 克彦 篠原 阿紀 西谷 公孝  
鈴木 新 北田 皓嗣 田中 利太

Discussion Paper Series

# 日本企業の環境および社会情報開示の現状

國部克彦  
篠原阿紀  
西谷公孝  
鈴木新  
北田皓嗣  
田中利太

## はじめに

---

日本企業における環境報告書・CSR報告書は、発行企業数の増加や情報開示の内容（質）の向上から見ても進化してきているといえる。そこで、本稿では環境報告書・CSR報告書での情報開示の現状を「環境」および「社会」という2つの側面から明らかにする。分析対象は2006年発行分の環境報告書・CSR報告書であり、先行研究のフレームワークを継承しながら、情報開示内容を環境、社会に分類し、それぞれ内容分析を行う。

主な分析結果として、環境側面での情報開示は過去と比較してより網羅性を高める傾向にある一方、社会側面での情報開示は開示情報の多様な偏りがあることがわかった。

本稿の構成は以下のとおりである。まず、環境および社会情報開示の分析を行う前に、分析対象とデータを紹介する。次に第1節では環境側面での情報開示状況を、第2節では社会側面での情報開示状況を分析する。最後に第3節でこれらの分析結果をまとめる。

## 対象とデータ

---

対象：

2006年12月現在、東証一部に上場している企業のうち、環境報告書・CSR報告書を発行している<sup>1</sup>売上高上位、100社<sup>2</sup>を今回の分析対象としている。

データ：

先行研究を踏まえたうえで環境省「環境報告ガイドライン 2007年度版」で環境報告書に必要と考えられている項目を参考に環境側面に関して35チェック項目、社会側面に関して60チェック項目を作成<sup>3</sup>し、内容分析によりこれらの項目が記載されていれば1点を与え、記載されていなければ0点とし環境側面では35点満点、社会側面では60点満点で採点した。なお、分析対象となる環境報告書・CSR報告書は当該ガイドラインの公表前に発行されている。

---

<sup>1</sup> 環境報告書・CSR報告書の収集に関しては、2007年1月から3月にかけて上記上場企業のすべてに電話もしくはE-mailで報告書の発行の有無を確認し、発行済み企業に送付を依頼した。

<sup>2</sup> 本研究での調査対象となった100社について、巻末に一覧を提示している。

<sup>3</sup> 本文の末に参考資料としてチェックシートを掲載している。

# 1. 環境側面での情報開示状況

環境側面の情報開示についてであるが、まず今回の調査によって集計されたデータの概況を示した後で、國部研究室で 2000 年以降継続して行っている同様の調査で得られた結果と比較し、日本企業の環境情報開示の流れがどうなっているのかを見ていく。

## 1-1. 全体的な傾向

上記の方法で対象企業の環境情報開示項目の分析を行ったところ、分析企業の平均開示項目数は 22.45(全項目開示の場合は 35)、標準偏差は 5.01、最大値は 32、最小値は 9 であった。また分析結果より開示率が 80% を越えていた項目は全体の半数近くの 15 項目あり、90% を越えていたものは 9 項目あることが示されている。

図表 1. 開示率上位 10 項目 (環境項目) <sup>4</sup>

順位	項目名	開示率
1	1 経営責任者緒言	100%
2	2-a 報告の対象組織・期間・分野	100%
3	3 事業の概況	100%
4	22 温室効果ガスの排出量及びその低減対策	98%
5	6-b-2 ISO14001	97%
6	15 環境に関する社会貢献活動の状況	97%
7	16 環境負荷低減に資する製品・サービスの状況	97%
8	6-a 事業活動における環境配慮の方針	96%
9	26 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策	94%
10	10 グリーン購入・調達状況	91%

このなかで、開示率の上位 10 項目に関しては、図表 1 にあるように「1. 経営責任者緒言」、「2-a. 報告の対象組織・期間・分野」、「3. 事業の概況」はすべての企業が開示を行っていた。これらの項目は環境報告書・CSR 報告書での基本項目であり、多くの項目で先行研究においても同様に高い開示率が示されている。また、企業のインプット関連の開示項目では上位に入るものがない一方で、アウトプットに関連する項目で、「22. 温室効果ガスの排出量及びその低減対策」(98.0%: 第 4 位)と「26. 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策」(94.0%: 第 9 位)がともに 90% を超える開示率を示しており、企業の関心が地球温暖化問題や廃棄物の問題と

<sup>4</sup> 項目名に付随する英字・数字は巻末の一覧と対応している。

いったより全般的な環境問題に向けられていることが示されている。ISO14001 に関する開示(97.0%)もほとんどの企業が行っており、環境マネジメントシステムの導入が今回の研究対象の企業群では一般的になっていることが示されている。そして「16. 環境負荷低減に資する製品・サービスの状況」(97.0%)や「15. 環境に関する社会貢献活動の状況」(97.0%)も同様の開示率を示しており、環境報告書・CSR 報告書が、企業が環境に関して取り組んでいる活動を紹介する媒体となっていることが示されている。さらに、「10. グリーン購入・調達状況も開示率」(91.0%)も 90%を超えており、企業の環境への取り組みが自社のみで完結するものではなく、活動の上流も含めて対処することの重要性に対する認識が高まっているといえる。この項目に関しては先行研究との比較でも開示率が徐々に改善してきており、こうした点からも関心の高まりがうかがえる。

図表 2. 開示率下位 10 項目 (環境項目)

順位	項目名	開示率
35	2-b b. 報告範囲の環境負荷の捕捉状況★	0%
34	9 環境に配慮した投融資の状況★	5%
33	4-a 主要な指標等の一覧★	9%
32	13 生物多様性の保全と持続可能な利用の状況★	28%
31	21 総製品生産量又は総商品販売量★	29%
30	IV 環境効率指標	32%
29	6-b-4 環境リスク管理☆	45%
28	7 環境に関する規制の遵守状況	55%
27	20 循環的利用の物質量等及びその推進対策	58%
26	25 ストック汚染、土地利用、その他の環境リスク等☆	59%

一方で開示率の低い項目に関しては、図表 2にあるように「2-b. 報告範囲の環境負荷の捕捉状況」(5.0%)、「4-a. 主要な指標等の一覧」(9.0%)、「9. 環境に配慮した投融資の状況」(0%)では 2007 年度版の環境報告書ガイドラインで新たに開示の必要性が示されている項目であり、実務では開示が普及していないことがわかった。また「21. 総製品生産量又は総商品販売量」(29.0%)に関しては金額で表示されているものは多かったが、物量で把握するには技術的な困難さも伴うため低い開示率となっていると考えられる。他には「IV. 環境効率指標」(32.0%)、「13. 生物多様性の保全と持続可能な利用の状況」(28.0%)の開示率が 3 分の 1 に満たなかった。

そして他の環境マネジメントシステムの状況と比べても特に開示率の低い「6-b-4. 環境リスク管理」(45.0%)に関しては全社的なリスク管理に統合され、明確には分離されていない場合があることも考えられるので、一概に関心が低いとは判断できない。また「7. 環境に関する規制の遵守状況」(55.0%)に関しても、環境に関連して該当事項がないときに、別の項で全社的な規制遵守について開示していても環境関

連の該当項目の有無に言及しない可能性もあり、一概に企業の関心が低いとは判断できない。

## 1-2. カテゴリーごとの開示状況

次に、開示項目の中で環境マネジメント等の環境経営項目と、パフォーマンス項目についてそれぞれ開示状況を分析している。まず環境マネジメント等の環境経営項目について全16項目中、図表3にあるように以下の上位5項目では開示率が90%を超えていた。

「15. 環境に関する社会貢献活動の状況」や「16. 環境負荷低減に資する製品・サービスの状況」をほとんどすべての企業が開示していることから、環境報告書が企業の具体的な環境貢献活動を広く紹介する媒体となっていることがうかがえる。また、ISO14000が日本の主要な企業において必須の環境マネジメント対策となっていることも確認できた。そして「10. グリーン購入・調達状況」の開示率も高く、環境保全活動が単体の企業として完結するものではなく、川上からの管理の重要性への認識の高まりも確認できる。

図表3. 開示項目上位5位（環境マネジメント等の環境経営項目）

順位	項目名	開示率
1	6-b-2 ISO14001☆	97%
1	15 環境に関する社会貢献活動の状況	97%
1	16 環境負荷低減に資する製品・サービスの状況★	97%
4	6-a 事業活動における環境配慮の方針	96%
5	10 グリーン購入・調達の状況★	91%

また一方で、開示率の低い項目に関しては、図表4のようになっており、特に「9. 環境に配慮した投融資の状況」と「13. 生物多様性の保全と持続可能な利用の状況」は大半の企業で開示されていなかったが、これらは分析対象企業が参考にしておりとされる環境省の環境報告ガイドラインでは開示を要求されていないため、開示率が低くなっていると考えられる。また「6-b-4. 環境リスク管理」に関しても半数以下の企業しか開示しておらず、あまり実務では浸透していないことがうかがえる。

図表 4. 開示項目下位 5 位（環境マネジメント等の環境経営項目）

順位	項目名	開示率
16	9 環境に配慮した投融資の状況★	5%
15	13 生物多様性の保全と持続可能な利用の状況★	28%
14	6-b-4 環境リスク管理☆	45%
13	7 環境に関する規制の遵守状況	55%
12	6-b-3 環境監査☆	74%

つぎにパフォーマンス項目の開示状況について図表 5 に示してある。まず「22. 温室効果ガスの排出量及びその低減対策」に関してはほぼすべての企業が開示しており関心の高さがうかがえる。同時に、「26. 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策」に関しても開示率が 90%を超えている。これらの項目は環境対策として一般的であるとともに、工場だけでなくオフィスでもこれらの削減が実現できるので、非製造業においても開示がなされ全体での開示率が高いと考えられる。また同様に、「7. 総エネルギー投入量」と「19. 水資源投入量及びその低減対策」に関しても開示率が 80%を超えており、オフィスでのデータも把握しやすいことが影響していると考えられる。

また「18. 総物質投入量及びその低減対策」、「20. 循環的利用の物質等及びその推進対策」、「23. 大気汚染及び生活環境に係る負荷量及びその低減対策」、「24. 化学物質の排出量・移動量及びその低減対策(PRTR)」、「25. ストック汚染、土地利用、その他の環境リスク等」、「27. 総排水量及びその低減対策」の 6 項目に関しては開示率が 50~70%の間であった。これらの項目に関しては、参考資料の図表 6 にあるように製造業では 80%前後の開示率を示しているものの、非製造業では開示率がいずれも低くなっており、業種によっての開示状況の違いが特に顕著にみられる項目であった。

また「IV. 環境効率指標」についてはまだまだ利用が一般化しておらず、「21. 総製品生産量又は総商品販売量」に関しては物量での販売量の把握が困難であるため最も低い開示率となっていると考えられる。

図表 5. 開示項目開示状況（パフォーマンス項目）

順位	項目名	開示率
1	22 温室効果ガスの排出量及びその低減対策	98%
2	26 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策	94%
3	17 総エネルギー投入量	87%
4	19 水資源投入量及びその低減対策	86%
5	23 大気汚染及び生活環境に係る負荷量及びその低減対策	69%
6	24 化学物質の排出量・移動量及びその低減対策(PRTR)☆	68%
7	18 総物質投入量及びその低減対策	61%
8	27 総排水量及びその低減対策	60%
9	25 ストック汚染、土地利用、その他の環境リスク等☆	59%
10	20 循環的利用の物質等及びその推進対策	58%
11	IV 環境効率指標	32%
12	21 総製品生産量又は総商品販売量★	29%

参考資料（図表 6）

	全体	製造業	非製造業
18. 総物質投入量及びその低減対策	61%	75%	34%
20. 循環的利用の物質等及びその推進対策	58%	71%	32%
23. 大気汚染及び生活環境に係る負荷量及びその低減対策	69%	80%	49%
24. 化学物質の排出量・移動量及びその低減対策(PRTR)☆	68%	88%	31%
25. ストック汚染、土地利用、その他の環境リスク等☆	59%	75%	29%
27. 総排水量及びその低減対策	60%	78%	26%

最後に環境マネジメント項目の 5 項目の開示状況をみておく。図表 7 にあるように、ほぼすべての企業が「6-b-2. ISO14001」を開示している。また「6-b-1. 組織態勢」、「6-b-5. 環境教育」、「6-b-3. 環境監査」はいずれも 70%以上の開示率を示しておりこれらにも関心の高さがうかがえる。一方で、環境リスク管理に関しては半数以下の企業しか開示していなかった。

図表 7. 環境マネジメント項目順位

順位	項目名	開示率
1	6-b-2 ISO14001 ☆	97%
2	6-b-1 組織体制 ☆	89%
3	6-b-5 環境教育 ☆	78%
4	6-b-3 環境監査 ☆	74%
5	6-b-4 環境リスク管理 ☆	45%

### 1-3. 先行研究との比較

國部研究室では、2000年以降継続的に企業の社会環境情報開示の状況について調査を行っており、今回の調査結果で得られた開示状況を我々が行ったこれまでの研究<sup>5</sup>と比較する。まず全開示項目の平均を比較してみる。本研究で得られた平均開示率は、全35項目を平均すると69.9%となり、一見すると東田ほか(2005)や國部・平山(2004)の平均開示率より低くなっている。しかしながら、今回の調査項目は2007年度版の環境報告ガイドラインを参考にしているため、これまでの調査とはチェック項目に変更があり、それらの項目を調整する<sup>6</sup>と平均開示率は81.1%となり、一貫して平均開示率が改善しているのがうかがえる<sup>7</sup>。

図表8. 開示状況の変遷（環境項目）

	國部他(2000年度分)	國部・平山(2002)2001年分	東田ほか(2005)2003年度分	本研究(調整前)	本研究(調整後)
平均	0.685	0.725	0.804	0.699	0.811
分散	0.374	0.380	0.288	0.288	0.162

また項目別に比較可能なものを比べてみると全体的な傾向として巻末の資料1にもあるように、すべての項目が2001年度の開示情報に基づく國部・平山(2002)よりも改善してわけではなく、「7. 環境に関する規制の遵守状況」、「11. 環境に配慮した新技術、DfE等の研究開発の状況」、「14. 環境コミュニケーションの状況」、「17. 総エネルギー投入量」、「24. 化学物質の排出量・移動量及びその低減対策(PRTR)」、「26. 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策」の6項目で開示率が低下していた。

また2003年度分の開示情報に基づく東田他(2005)と比べると12項目で改善がみられたが、9項目では開示率が低くなっていた。報告書の基本情報やインプットに関する項目では改善がみられたが、「7. 環境に関する規制の遵守状況」や「14. 環境コミュニケーションの状況」、「24. 化学物質の排出量・移動量及びその低減対策(PRTR)」では10ポイント以上の開示率が低下していた。

次に個別の項目別で傾向をみてみるとインプット項目の開示状況に関して、「18. 総物質投入量及びその低減対策」、「19. 水資源投入量及びその低減対策」は徐々に開示率が改善している。また「20. 循環的利用の物質量等及びその推進対策」は東田ほか(2005)では開示率が低下したものの、今回の分析では改善している。このとき「18. 総物質投入量及びその低減対策」に関しては、國部・平山(2002)の開示率の約3倍になっており、物量情報の把握への関心の高まりがうかがえる。

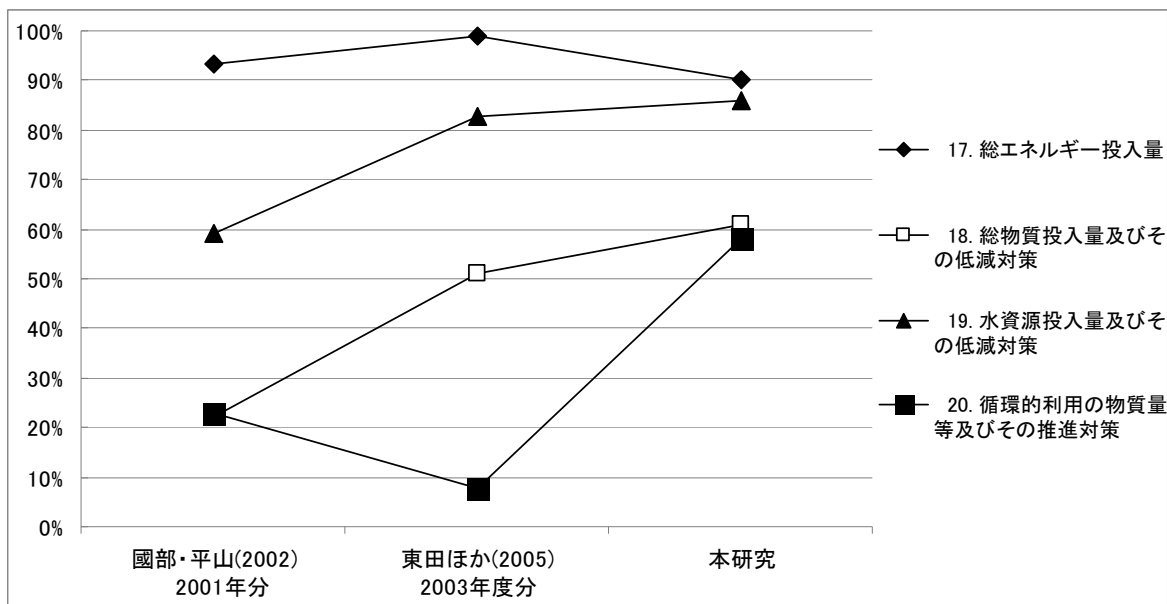
<sup>5</sup> 國部・平山(2002), 國部他(2002a, 2002b), 東田他(2005)

<sup>6</sup> 具体的には、「2-b. 報告範囲の環境負荷の捕捉状況」、「3-a. 主要な指標等の一覧」、「5. 事業活動のマテリアルバランス」、「9. 環境に配慮した投融資の状況」、「13. 生物多様性の保全と持続可能な利用の状況」、「21. 総製品生産量又は総商品販売量」、「IV. 環境効率指標」の7項目を取り除いている。

<sup>7</sup> ただしこれらの調査ではチェック項目や参考としている環境報告ガイドラインが変わってきているため必ずしも単純には比較できない。

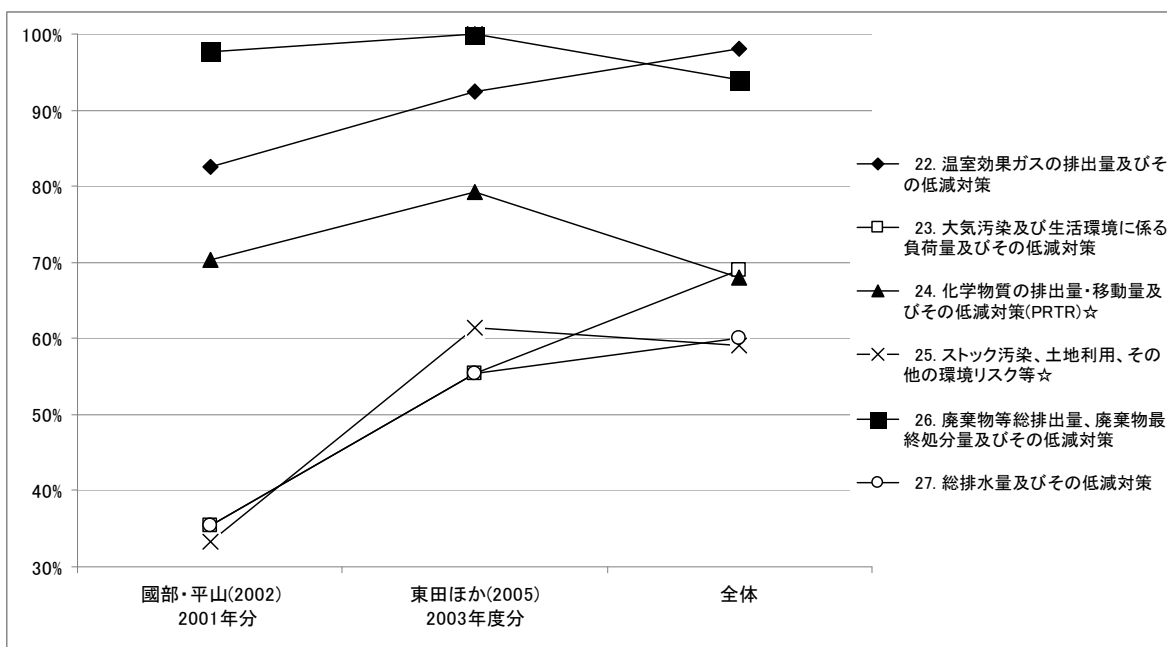


図表 9. 先行研究との比較 (インプット関連項目)



またアウトプット関連項目に関しては、「22. 温室効果ガスの排出量及びその低減対策」、「26. 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策」に関しては初期の研究から高い開示率が示されている。一方「23. 大気汚染及び生活環境に係る負荷量及びその低減対策」、「27. 総排水量及びその低減対策」は初期の研究では低い開示率を示していたが、徐々に改善を見せている。

図表 10. 先行研究との比較 (アウトプット項目)



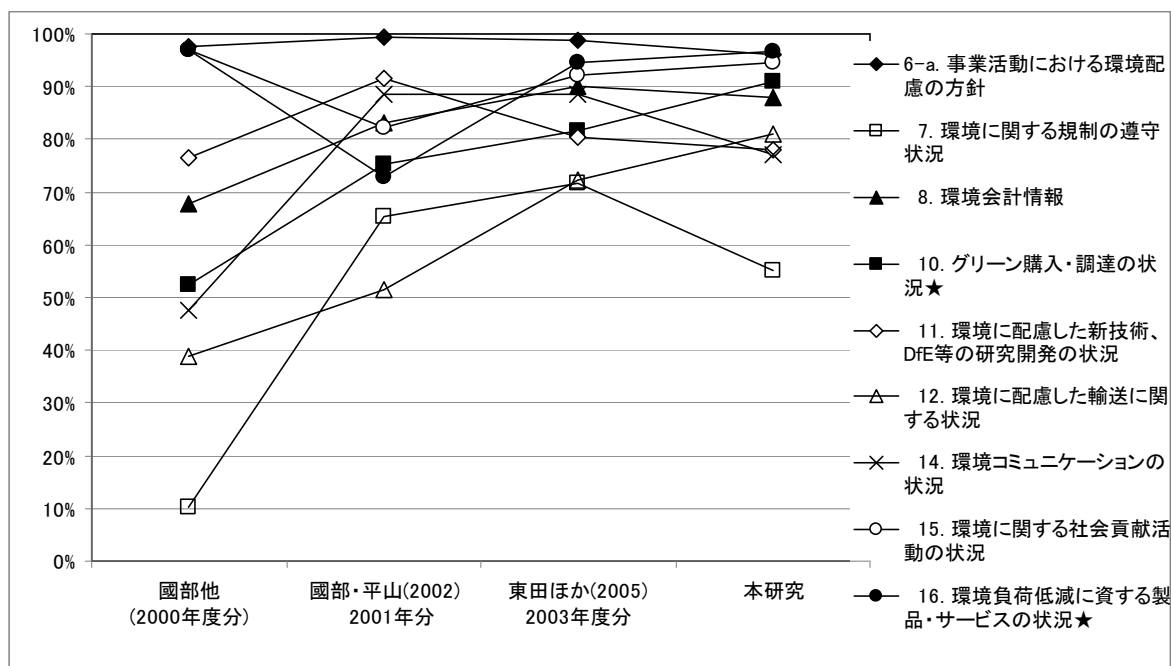
また環境マネジメント等の環境経営項目に関しては、7. 環境に関する規制の遵守状況が東田ほか(2005)までは継続して開示率が改善してきたが、今回の研究では

開示率が著しく低下している。一方で、「10. グリーン購入・調達の状況」や「12. 環境に配慮した輸送に関する状況」に関しては継続して開示率が改善しており、関心が徐々に高まってきていることがうかがえる。また「6-a. 事業活動における環境配慮の方針」や「15. 環境に関する社会貢献活動の状況」、「16. 環境負荷低減に資する製品・サービスの状況」に関しては初期の研究から高い開示率を示しており、今回も開示率は高かった。

図表 1 1. 先行研究との比較表（環境マネジメント等の環境経営項目）

	國部他 (2000年度 分)	國部・平山 (2002) 2001年 分	東田ほか (2005) 2003年度 分	本研究
6-a. 事業活動における環境配慮の方針	98%	99%	99%	96%
7. 環境に関する規制の遵守状況	10%	65%	72%	55%
8. 環境会計情報	68%	83%	90%	88%
10. グリーン購入・調達の状況★	52%	75%	82%	91%
11. 環境に配慮した新技術、DfE等の研究開発の状況	76%	92%	80%	78%
12. 環境に配慮した輸送に関する状況	39%	52%	72%	81%
14. 環境コミュニケーションの状況	48%	89%	89%	77%
15. 環境に関する社会貢献活動の状況	97%	82%	92%	95%
16. 環境負荷低減に資する製品・サービスの状況★	97%	73%	95%	97%

図表 1 2. 先行研究との比較（環境マネジメント等の環境経営項目）



## 2. 社会側面での情報開示状況

社会側面の情報開示に関しては、まず今回の調査の全体的な傾向を示したうえで、内部のステイクホルダーへの情報開示の傾向と、外部のステイクホルダーへの情報開示の傾向についての分析を行った。また、労働者の内訳や雇用状況についての情報開示の状況といった個別項目についても考察を行っている。

### 1-1. 全体的な傾向

調査対象企業の社会情報開示項目の分析を行ったところ、平均開示項目数は 24.7 (41.2%)、最大値は 37 (61.7%)、最小値は 3 (3.3%) となった。また、全項目 (60 項目) の中で開示比率が 70%以上のものは 15 項目であり、80%以上のものは 13 項目、90%以上のものは 7 項目であった。図表 13 は、社会情報開示における開示比率上位 10 項目の一覧である。また、開示比率が 10%以下であった項目は 17 項目であった。図表 14 は開示比率下位 10 項目の一覧である。

このように、全 60 項目のうち、開示比率が 80%を超えたのは 13 項目であったのに対して、開示比率が 10%以下であった項目は 17 項目にのぼった。つまり、CSR 報告書やサステナビリティ・レポートとして開示されている項目を細かく調査すると、その開示比率に大きな差があることがわかった。また、70%以上開示されている項目として挙げられているものは、「7a. 正社員」、「23. 企業倫理に係る方針、計画、取組」、「22. 企業統治に関する方針、体制、計画、取組」、「28. 個人情報保護に係る方針、計画、取組の概要」、「29. 消費者保護、製品安全及び品質に係る方針、計画、取組」など IR 情報などのために CSR 報告書以外の報告書（有価証券報告書等）でも開示されている項目や、「12. 障害者の雇用方針及び取組状況」、「14b. 子育て支援の取組」などの雇用の多様性に資する項目が積極的に開示されていた。

図表 13. 開示率上位 10 項目（社会項目）

1	7a 正社員	99%
2	19 地域文化やコミュニティの尊重、保護等に係る方針、計画、取組	98%
3	23 企業倫理に係る方針、計画、取組	97%
4	26 行動規範策定の状況	94%
5	6 雇用に関する方針、計画、取組	93%
6	22 企業統治に関する方針、体制、計画、取組	93%
7	36 環境関連分野以外の寄付や献金の相手先及び金額	90%
8	14b 子育て支援の取組	89%
9	29 消費者保護、製品安全及び品質に係る方針、計画、取組	89%
10	3 従業員の健康管理に関する方針、取組	88%
10	10 教育研修制度の状況	88%

これに対し開示比率が10%以下の項目では、「15d. 労働紛争・訴訟等の状況」、「15e. 労働基準監督局からの指導、勧告等の状況」「15c. 解雇及び人員整理に対する基本方針と履行状況」、「7f. 前年1年間の離職数（年齢別、性別、地域別）」、「16b. セクハラ、その他のいじめ防止に関するクレームの状況」、「11b. 役員の男女別割合」といった雇用での公平や企業と従業員との間のトラブルに関する項目や、「38. 動物実験を実施する際の方針、計画、取組」、「39. 武器及び軍事転用可能な製品・商品の取扱・開発・製造・販売に関する方針、計画、取組」といった社会的な不正義に関わる項目への開示が消極的であることが示されている。よって、企業にとってネガティブな印象を与える情報を開示していくことがこれからのCSR報告書やサステナビリティ報告書に求められているのだとすれば、現状ではそれを満たす報告書は本稿の調査対象の中ではごくわずかであるという結果となった。

図表 14. 開示率下位 10 項目（社会項目）

51	5 健康／安全に係る支出額、一人当たり支出額	0%
51	7f 前年1年間の離職数(年齢別、性別、地域別)	4%
53	16b セクハラ、その他のいじめ防止に関するクレームの状況	4%
54	15c 解雇及び人員整理に対する基本方針と履行状況	2%
54	34 消費者契約法、消費者基本法、金融商品取引法、特定商取引遵守に関する販売並びに消費者契約の契約条項等の適正化プログラム及び	2%
56	25 環境関連以外の訴訟を行っている又は受けている場合は、その全ての内容及び対応状況	1%
56	38 動物実験を実施する際の方針、計画、取組	1%
58	15d 労働紛争・訴訟等の状況	0%
58	15e 労働基準監督局からの指導、勧告等の状況	0%
58	37 適正な納税負担の状況	0%

## 2-2. 内部のステイクホルダーに関わる事象

まず環境省「環境報告ガイドライン 2007 年度版」で I. 労働安全衛生に関する情報・指標、II. 雇用に関する情報・指標と分類されているものを内部のステイクホルダーに関わる事項としてカテゴライズして 33 項目を対象に分析を行っている。このとき図表 15、16 では内部のステイクホルダーに関わる事項での開示率が 70%以上と 10%以下の顕著な傾向を示す項目をまとめている。

開示率が 70%を超えている項目としては、「7a. 正社員」のような企業の基礎データであったり、「14b. 子育て支援の取組」、「3. 従業員の健康管理に関する方針、取組」、「10. 教育研究制度の状況」、「1. 労働安全衛生に関する方針、計画、取組」、といった企業の従業員への責任対策、つまり内部ステイクホルダーに関する基礎的な情報が示されていた。一方で開示率が 10%以下の項目に関しては、「15b. 労働紛争・訴訟等の状況」や「16b. セクハラ、その他のいじめに関するクレームの状況」といった従業員に関わるトラブルであったり、「15c. 解雇及び人員整理に対する基本方針と履行状況」や「7f. 前年 1 年間の離職数」、「7g. 労働者に対する離職者の割

合」といった解雇、離職に関する項目への開示があまり活発ではない。

図表 15. 開示率 70%以上の項目（内部のステイクホルダーに関わる事項）

順位	項目名	開示率
1	7-a 正社員従業員数	99%
2	6 雇用に関する方針、計画、取組	93%
3	14-b 子育て支援の取組	89%
4	3 従業員の健康管理に関する方針、取組	88%
5	10 教育研究制度の状況	88%
6	1 労働安全衛生に関する方針、計画、取組	83%
7	12 障害者の雇用の促進等に関する法律による身体障害者又は知的障害者の雇用状況	77%

図表 16. 開示率 10%以下の項目（内部のステイクホルダーに関わる事項）

順位	項目名	開示率
33	15-e 労働基準監督局からの指導、勧告等の状況	0%
32	15-d 労働紛争・訴訟等の状況	0%
31	5 健康／安全に係る支出額	0%
30	15-c 解雇及び人員整理に対する基本方針と履行状況	2%
29	16-b セクハラ、その他のいじめに関するクレームの状況	4%
28	7-f 前年1年間の離職数	4%
27	7-g 労働者に対する離職者の割合	6%
26	7-c パートタイマー	6%
25	11-b 役員の男女別割合	8%
24	賃金等の状況(正規雇用従業員の平均賃金と非正規雇用従業員の平均賃金の比率、正規雇用従業員と非正規雇用従業員との健康保険、産休・育児休職、定年退職金の比較)	10%

また個別の項目として、図表 17 では労働力の内訳について分析している。このとき正社員の人数についてはほとんどの企業が開示している。しかしながら派遣・契約社員やパートタイマー、正規雇用比率などの非正規雇用に関する事項はあまり開示されていなかった。また高齢者再雇用のような社会の福祉に関わる項目に関しての開示もそれほど高くない。

図表 17. 労働力の内訳

項目名	開示率
7a 正社員	99%
7b 派遣・短期契約社員	14%
7c パートタイマー	6%
7d 高齢者再雇用	19%
7e 正規雇用比率	15%
7f 前年1年間の離職数	4%
7g 労働者に対する離職者の割合	6%

一方、労働安全衛生に関するカテゴリーでは、労働安全衛生や従業員の健康管理に関する方針、計画、取組といった従業員の安全衛生に対する枠組みを示す項目に関してはほとんどの企業が開示している。しかしながら労働災害発生頻度、労働災害件数といったネガティブな情報は3割の企業しか開示していなかった。

図表 18. 労働安全衛生に関する情報・指標

項目名	開示率
1 労働安全衛生に関する方針、計画、取組	83%
2 労働災害発生頻度、労働災害件数	30%
3 従業員の健康管理に関する方針、取組	88%
4 度数率・強度率・労働損失日数	55%
5 健康／安全に係る支出額	0%

### 2-3. 外部のステイクホルダーに関わる事象

環境省「環境報告ガイドライン 2007 年度版」でⅢ. 人権に関する情報・指標、Ⅳ. 地域社会に対する貢献に関する情報・指標、Ⅴ. 企業統治・企業倫理・コンプライアンス及び公正取引に関する情報・指標、Ⅵ. 個人情報保護に係る情報、Ⅶ. 広範な消費者保護及び製品安全に関する情報・指標、Ⅷ. 企業の社会的側面に関する経済的情報・指標、Ⅸ. その他の社会的項目に関する情報・指標と分類されているものを外部のステイクホルダーに関わる事項としてカテゴライズして 27 項目を対象に分析を行っている。このとき図表 19、20 では内部のステイクホルダーに関わる事項での開示率が 80%以上と 15%以下の顕著な傾向を示す項目をまとめている。

開示率の高い項目としては「19. 地域文化やコミュニティの尊重、保護等に係る方針、計画、取組」、「29. 消費者保護、製品安全及び品質に係る方針、計画、取組」といった外部のステイクホルダーとの関係に関する情報や、「23. 企業倫理に係る方針、計画、取組」、「26. 行動規範策定の状況」、「22. 企業統治に関する方針、体制、計画、取組」といった組織メンバーの管理や統制に関する情報が積極的に開示されていた。ただこれらは方針、計画、取組といった概況に関する情報であり、数値に

よるデータや詳細については開示されていない。

一方で開示率が15%以下の項目では「38. 動物実験を実施する際の方針、計画、取組」や「21. フェアトレード、CSR 調達の状況」、「18. 児童労働、強制・義務労働防止の取組状況」、「39. 武器及び軍事転用可能な製品・商品の取扱・開発・製造・販売に関する方針、計画、取組」の情報など企業にとって主要ではないステイクホルダーに関連するネガティブな情報に関する項目が多かった。ただこれらの項目に関しては欧米の企業と異なり、日本の企業に対する特に国内の NGO からのプレッシャーなども少なく問題関心があまり高くないと考えられる。

図表 19. 開示率 80%以上の項目（外部のステイクホルダーに関わる事項）

順位	項目名	開示率
1	19 地域文化やコミュニティの尊重、保護等に係る方針、計画、取組 (特に事業活動に係る国内外の地域)	98%
2	23 企業倫理に係る方針、計画、取組(海外における事業活動に関するものも含む)	97%
3	26 行動規範策定の状況	94%
4	22 企業統治に関する方針、体制、計画、取組	93%
5	36 環境関連分野以外の寄付や献金の相手先及び金額	90%
6	29 消費者保護、製品安全及び品質に係る方針、計画、取組	89%
7	41 受賞歴	81%

図表 20. 開示率 15%以下の項目（外部のステイクホルダーに関わる事項）

順位	項目名	開示率
27	37 適正な納税負担の状況	0%
25	25 環境関連以外の訴訟を行っている又は受けている場合は、その全ての内容及び対応状況	1%
26	38 動物実験を実施する際の方針、計画、取組☆	1%
24	34 消費者契約法、消費者基本法、金融商品取引法、特定商取引遵守に関する販売並びに消費者契約の契約条項等の適正化プログラム及び	2%
23	39 武器及び軍事転用可能な製品・商品の取扱・開発・製造・販売に関する方針、計画、取組☆	6%
22	30 顧客への宣伝・販売に関する法令・自主規制等を遵守する社内体制	7%
21	35 ステイクホルダー別の企業価値(付加価値)の配分	9%
20	21 フェアトレード、CSR調達の状況	11%
19	18 児童労働、強制・義務労働防止の取組状況(サプライチェーンを含むこれらに関する撤廃プログラムの状況等)	14%

図表 21 では「19. 地域文化やコミュニティの尊重、保護等に係る方針、計画、取組」に関してはほとんどの企業が開示している。また「17. 人権に関する方針、計画、取組」や「20. 発展途上国等における取組」に関しては約3分の2の企業が開示している。しかしながら「21. フェアトレード、CSR 調達の状況」、「18. 児童労働、強制・義務労働防止の取組状況」といった国際的には企業への責任項目として重要性が増している項目に関しては、あまり開示されていなかった。

図表 21. 人権および地域社会に関する項目

項目名	開示率
17 人権に関する方針、計画、取組	62%
18 児童労働、強制・義務労働防止の状況	14%
19 地域文化やコミュニティの尊重、保護等の状況	98%
20 発展途上国等における取組	61%
21 フェアトレード、CSR調達の状況	11%

また顧客に関する項目では「29. 消費者保護、製品安全及び品質に係る方針、計画、取組」についてはほとんどの企業が開示しており、「32. 消費者クレーム窓口の設置及びその処理状況」も3分の2の企業が開示していた。ただ「30. 顧客への宣伝・販売に関する法令等を遵守する体制」や「34. 消費者契約法、消費者基本法、金融商品取引法、特定商取引遵守に関する適正化プログラム」に関しては、ほとんどの企業が開示していなかった。

図表 22. 顧客に関する項目

項目名	開示率
29 消費者保護、製品安全及び品質に係る方針、計画、取組	89%
30 顧客への宣伝・販売に関する法令等を遵守する体制	7%
31 販売後の点検、修理等のアフターサービスプログラム	32%
32 消費者クレーム窓口の設置及びその処理状況	68%
33 製品等のリコール及び回収等の状況	30%
34 消費者契約法、消費者基本法、金融商品取引法、特定商取引遵守に関する適正化プログラム	2%

### 3. むすびにかえて

本稿では、2006年度末の東証一部上場企業における売上高上位の企業のうちCSR報告書を発行している企業を対象に、環境および社会情報が報告書のなかでどれだけ開示されているのかを分析した。

まず、環境側面での情報開示については、過去の調査と比較すると情報開示は全体としてはより網羅性を高める傾向にあることがわかった。ただその開示の程度は項目によって異なっており、半数近くの項目については80%以上の企業が開示しているにも関わらず、例えば、「IV. 環境効率指標」や「13. 生物多様性の保全と持続可能な利用の状況」といった項目は3分の1以下の企業が開示しているにすぎない。



次に、社会側面での情報開示については、開示情報に多様な偏りがある。約5分の1の項目を80%以上の企業が開示している一方で、約3分の1の項目については10%以下の企業しか開示を行っていない。例えば、労働力の内訳では、正社員数は99%の企業が開示しているにも関わらず、派遣・契約社員やパートタイマー、正規雇用比率といった非正規雇用についての事項はほとんどの企業が開示していない。

このように日本企業のCSR報告書における環境情報開示と社会情報開示の現状は異なっている。環境側面での情報開示は、過去の調査との比較からもわかるように次第に充実してきている。しかしながら社会側面での情報開示については、開示情報に多様な偏りがあり開示されていない項目もいまだ多数ある。企業を取り巻くステークホルダーの情報ニーズが多様化していることもあり、今後、企業に対しては公表したくない情報を含めた社会情報の網羅性を高めることが望まれる。

[2008. 11. 19 898]

#### 参考文献

- 國部克彦・野田明宏・大西靖・品部友美・東田明(2002a), 「日本企業による環境情報開示の規定要因—環境報告書の格好と質の分析」, 『企業会計』, 第54巻, 2号, 74-80 ページ.
- 國部克彦・品部友美・大西靖・東田明・野田明宏(2002b), 「日本企業の環境報告書に関する内容分析と規定要因」, 環境経済・政策学会編『環境保全と企業経営』東洋経済新報社, 83-95 ページ.
- 國部克彦・平山健次郎編(2004)『日本企業の環境報告』省エネルギーセンター.
- 東田明・國部克彦・川原千明(2005)「日本企業の環境報告書における情報開示と規定要因: 2003年発行の環境報告書分析を中心に」『社会関連会計研究』, 第17号, 29-38 ページ.
- Kokubu,K., Shinohara,A. Nishitani,K. Suzuki,A., Kitada,K. and Tanaka,T. (2008) “Determinants for Corporate Environmental and Social Disclosure in Japan”, *Kobe University Discussion Paper* 43.

資料1 環境情報に関する開示状況

	全体		製造業		非製造業		國部他 (2000年度分)	國部・平山(2002) 2001年分	東田ほか○ 2003年度分
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差			
1. 経営責任者緒言	1.00	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00	0.89	96.6	98.4
a. 報告の対象組織・期間・分野★	1.00	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00	0.51	77.8	88.6
b. 報告範囲の環境負荷の捕捉状況★	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
3. 事業の概況	1.00	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00	0.85	93.3	94.6
a. 主要な指標等の一覧★	0.09	0.29	0.09	0.29	0.09	0.28			
b. 事業活動における環境配慮の取組に関する目標、計	0.87	0.34	0.94	0.24	0.74	0.44	0.69	78.8	88.6
5. 事業活動のマテリアルバランス	0.73	0.45	0.83	0.38	0.54	0.51			
a. 事業活動における環境配慮の方針	0.96	0.20	0.98	0.12	0.91	0.28	0.98	99.3	98.9
組織体制★	0.89	0.31	0.94	0.24	0.80	0.41	0.99	99.7	100
ISO14001★	0.97	0.17	0.98	0.12	0.94	0.24			
環境監査★	0.74	0.44	0.86	0.35	0.51	0.51			
環境リスク管理★	0.45	0.50	0.60	0.49	0.17	0.38			
環境教育★	0.78	0.42	0.83	0.38	0.69	0.47			
7. 環境に関する規制の遵守状況	0.55	0.50	0.60	0.49	0.46	0.51	0.10	65.3	71.7
8. 環境会計情報	0.88	0.33	0.94	0.24	0.77	0.43	0.68	83.2	90.2
9. 環境に配慮した投融資の状況★	0.05	0.22	0.00	0.00	0.14	0.36			
10. グリーン購入・調達状況★	0.91	0.29	0.97	0.17	0.80	0.41	0.52	75.4	81.5
11. 環境に配慮した新技術、DfE等の研究開発の状況	0.78	0.42	0.89	0.31	0.57	0.50	0.76	91.6	80.4
12. 環境に配慮した輸送に関する状況	0.81	0.39	0.92	0.27	0.60	0.50	0.39	51.5	72.3
13. 生物多様性の保全と持続可能な利用の状況★	0.28	0.45	0.29	0.46	0.26	0.44			
14. 環境コミュニケーションの状況	0.77	0.42	0.80	0.40	0.71	0.46	0.48	88.6	88.6
15. 環境に関する社会貢献活動の状況	0.97	0.17	0.95	0.21	1.00	0.00	0.82	92.3	94.6
16. 環境負荷低減に資する製品・サービスの状況★	0.97	0.17	0.95	0.21	1.00	0.00	0.73	94.6	96.7
17. 総エネルギー投入量	0.87	0.34	0.89	0.31	0.83	0.38	0.68	93.3	98.9
18. 総物質投入量及びその低減対策	0.61	0.49	0.75	0.43	0.34	0.48		22.2	51.1
19. 水資源投入量及びその低減対策	0.86	0.35	0.91	0.29	0.77	0.43		59.3	82.6
20. 循環的利用の物質量等及びその推進対策	0.58	0.50	0.71	0.46	0.32	0.47		22.9	7.6
21. 総製品生産量又は総商品販売量★	0.29	0.46	0.31	0.47	0.26	0.44	1.00	82.5	92.4
22. 温室効果ガスの排出量及びその低減対策	0.98	0.14	1.00	0.00	0.94	0.24		35.4	55.4
23. 大気汚染及び生活環境に係る負荷量及びその低	0.69	0.46	0.80	0.40	0.49	0.51		70.4	79.3
24. 化学物質の排出量・移動量及びその低減対策(P	0.68	0.47	0.88	0.33	0.31	0.47	0.25	33.3	61.4
25. ストック汚染、土地利用、その他の環境リスク等★	0.59	0.49	0.75	0.43	0.29	0.46	1.00	97.6	100
26. 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその	0.94	0.24	0.98	0.12	0.86	0.36		35.4	55.4
27. 総排水量及びその低減対策	0.60	0.49	0.78	0.41	0.26	0.44			
IV. 環境効率指標	0.32	0.47	0.35	0.48	0.26	0.44			
合計	24.45	5.01	26.51	3.50	20.63	5.19			

## 資料 2 社会情報に関する開示状況

社会情報分析項目(環境省環境報告書ガイドライン2007年版参考)		
ガイドライン対応版		
I. 労働安全衛生に関する情報・指標		
1. 労働安全衛生に関する方針、計画、取組		83
2. 労働災害発生頻度、労働災害件数(事故件数、労働安全衛生法による報告)		30
3. 従業員の健康管理に関する方針、取組		88
4. 欠勤率・強度率・労働損失日数		55
5. 健康/安全に係る支出額、一人当たり支出額		0
II. 雇用に関する情報・指標		
6. 雇用に関する方針、計画、取組		93
7. 労働力の内訳		0
a. 正社員		99
b. 派遣・短期契約社員		14
c. パートタイマー		6
d. 高齢者再雇用		19
e. 正規雇用比率☆		15
f. 前年1年間の離職数(年齢別、性別、地域別)		4
g. 労働者に対する離職者の割合(年齢別、性別、地域別)		6
☆		10
9. 人事評価制度の状況		52
10. 教育研究制度の状況		88
11. 男女雇用機会均等法に係る状況		0
a. 男女雇用機会均等法に関する方針、計画、取組の概要(女性労働者の能力発揮促進のための企業の自主的取組に関するガイドラインへの対応)		61
b. 役員の男女別割合		8
c. 管理職の男女別割合		41
d. 正社員全体の男女別割合		40
12. 障害者の雇用の促進等に関する法律による身体障害者又は知的障害者の雇用状況		77
13. 外国人の雇用方針及び雇用状況☆		11
14. 福利厚生状況		0
a. 産休・育児休暇の取得状況(人数)		59
b. 子育て支援の取組		89
c. 従業員の勤務時間外教育及びNPO活動等の支援		49
d. 有給及び法定外休暇の取得状況		18
15. 労使関係の状況		0
a. 労働組合の組織率(人数)		15
b. 団体交渉の方針及び状況		47
c. 解雇及び人員整理に対する基本方針と履行状況		2
d. 労働紛争・訴訟等の状況		0
e. 労働基準監督局からの指導、勧告等の状況		0
16. 職場環境改善の取組状況		0
a. セクハラ、その他のいじめ防止の取組状況		56
b. 上記に関するクレームの状況		4
III. 人権に関する情報・指標		
17. 人権に関する方針、計画、取組		62
18. 児童労働、強制・義務労働防止の取組状況(サプライチェーンを含むこれらに関する撤廃プログラムの状況等)		14
IV. 地域社会に対する貢献に関する情報・指標		
19. 地域文化やコミュニティの尊重、保護等に関する方針、計画、取組(特に事業活動に係る国内外の地域)		98
20. 発達途上国等における取組		61
21. フェアトレード、CSR調達の状況		11
V. 企業統治・企業倫理・コンプライアンス及び公正取引に関する情報・指標		
22. 企業統治に関する方針、体制、計画、取組		93
23. 企業倫理に係る方針、計画、取組(海外における事業活動に関するものを含む)		97
24. 環境関連分野以外の法律等の違反、行政機関からの指導・勧告・命令・処分等の内容及び件数(独占禁止法、景品表示法、下請法、労働基準法、派遣法、公正競争規約、消費生活用製品安全法、特定商取引法、PL法等を含む)		17
25. 環境関連以外の訴訟を行っている又は受けている場合は、その全ての内容及び対応状況		1
26. 行動規範策定の状況		94
27. 独占禁止法遵守等の公正取引の取組状況(独占禁止法遵守プログラム、景品表示法遵守の取組状況、下請代金支払遅延等防止対策の状況、流通取引慣行ガイドライン遵守プログラムの状況等)		69
VI. 個人情報保護に係る情報		
28. 個人情報保護に関する方針、計画、取組の概要		79
VII. 広範な消費者保護及び製品安全に関する情報・指標		
29. 消費者保護、製品安全及び品質に係る方針、計画、取組		89
30. 顧客への宣伝・販売に関する法令・自主規制等を遵守する社内体制		7
31. 販売後の点検、修理等のアフターサービスプログラム		32
32. 消費者クレーム窓口の設置及びその処理状況(消費者基本法による製品等の苦情処理窓口の設置及びその処理の状況、消費生活用製品安全法による製品に関する被害発生報告の状況)		68
33. 製品等のリコール及び回収等の状況		30
34. 消費者契約法、消費者基本法、金融商品取引法、特定商取引法に関する販売並びに消費者契約の契約条項等の適正化プログラム及びその遵守状況		2
VIII. 企業の社会的側面に関する経済的指標		
35. ステイクホルダー別の企業価値(付加価値)の配分☆		9
36. 環境関連分野以外の寄付や献金の相手先及び金額		90
37. 適正な納税負担の状況☆		0
IX. その他の社会的項目に関する情報・指標		
38. 動物実験を実施する際の方針、計画、取組☆		1
39. 武器及び軍事転用可能な製品・商品の取扱・開発・製造・販売に関する方針、計画、取組☆		6
40. 知的財産の尊重、保全☆		38
41. 受賞歴☆		81
42. 第三者審査報告書・第三者意見書等の添付		0
a. 第三者審査報告書★		24
b. 第三者意見書★		59
★環境省環境報告書ガイドライン2007年版では挙げられていない項目		
☆2007年版以前では挙げられていなかった項目		

参考資料 3 : 調査対象企業 100 社一覧

トヨタ自動車	関西電力	三洋電機	NTT データ
三井物産	三菱電機	東海旅客鉄道	大阪ガス
三菱商事	JT	大和ハウス工業	あいおい損害保険
丸紅	マツダ	東京ガス	高島屋
伊藤忠商事	デンソー	大日本印刷	セイコーエプソン
新日本石油	NEC	神戸製鋼所	ヤマハ発動機
住友商事	中部電力	豊田自動織機	住友金属鉱山
東京電力	イオン	日本郵船	アイシン精機
松下電器	東日本旅客鉄道	住友電気工業	コマツ
豊田通商	スズキ	リコー	住友林業
ホンダ	東北電力	住友金属工業	三菱マテリアル
ソニー	大成建設	アサヒビール	三越
日産自動車	三菱自動車	松下電工	伊藤忠エネクス
東芝	鹿島	中国電力	ユニー
KDDI	清水建設	三井化学	西友
出光興産	トヨタ車体	日野自動車	東京エレクトロン
富士通	損保ジャパン	いすゞ自動車	花王
コスモ石油	九州電力	富士重工業	日本興亜損害保険
昭和シェル石油	三井住友海上火災保険	キリン	味の素
日立製作所	日本通運	凸版印刷	日立ハイテクノロジーズ
キャノン	大林組	ブリヂストン	信越化学
NTT ドコモ	全日本空輸	川崎重工業	クボタ
シャープ	ダイハツ工業	住友化学	トヨタ紡織
新日本製鐵	商船三井	武田薬品	関東自動車工業
三菱重工業	積水ハウス	川崎汽船	IHI

※2007年6月末日現在 東証1部上場企業単体売上高上位100社一覧（但し社会環境関連報告書を開示していない企業は除く）